

### 3. 基本交差点標準のデータ仕様と解説

#### 3. 1. 基本交差点データベースの項目とレコードフォーマット

基本交差点データベースの項目とレコードフォーマットは表2-1のとおりであり、①データ基準日 (No. 1~No. 2)、②基本交差点番号 (No. 3)、③生成項目 (No. 3~No. 45) ④入力項目 (No. 46~No. 50) から構成される。

[解説]

表2-1で示された各項目の詳細な仕様と解説については、3. 2~3. 5で示す。

表2-1 基本交差点データベースの項目とレコードフォーマット

No.	項目名		単位	桁数	主キー	重複許可*	備考	
1	交通調査基本区間データ作成基準日		年月日	8		○		
2	基本交差点データ生成基準日		年月日	8		○		
3	基本交差点番号			11	○		主キーとなる (番号の重複なし)	
4	接続区分			1		○	最小の交通調査基本区間の接続区分	
5	接続する交通調査基本区間数			2		○		
6	接続する交通調査基本区間	接続1	交通調査基本区間番号			11	○	接続している交通調査基本区間
7			世代管理番号	十の位		1	○	
8				一の位		1	○	
9		起点側・終点側フラグ			1		○	交通調査基本区間の接続側
...		接続2~10は接続1と同じ項目名・桁数				○	※接続1~10は、交通調査基本区間番号の小さい区間順に整理	
46	座標	緯度			8	○	基本交差点の緯度経度	
47		経度			9	○		
48	道路の区間ID方式の参照点ID			11			(番号の重複なし)	
49	交差点名称等			32		○	(任意)	
50	備考			32		○		

※重複許可とは、同一項目に同じ値の入力が可能であることを示す。

### 3. 2. データ基準日

交通調査基本区間データ作成基準日は、基本交差点データを生成する際に用いた交通調査基本区間データベースの「データ作成基準日」から取得する。

基本交差点データ生成基準日は、複数時点のデータが含まれる交通調査基本区間データベースから、ある一時点の基本交差点データを生成する際に、基準とした日を設定する。

[解説]

#### (1) 交通調査基本区間データ作成基準日

基本交差点データを生成する際に用いた交通調査基本区間データベースの版を特定するため、元となった交通調査基本区間データベースの「データ作成基準日」の項目から取得する。（「データ作成基準日」は「1章 交通調査基本区間標準」を参照。）

#### (2) 基本交差点データ生成基準日

交通調査基本区間データベースには、交通調査基本区間データ作成基準日より以前の確定した情報と、以降の見込みの情報が含まれている。基本交差点データの生成においては、これら複数時点のデータから、ある一時点に存在した交通調査基本区間データのみを抽出する必要がある。この抽出において基準とした日を、基本交差点データ生成基準日として設定する。

### 3. 3. 基本交差点番号

基本交差点番号は、当該基本交差点に接続する交通調査基本区間のうち番号が最も小さい交通調査基本区間の番号を利用することを基本とし、全国で同じ番号が存在しないよう付与する。なお、一度付与した基本交差点番号は変更しない。

[解説]

基本交差点番号は、交差点を一意に特定するためのものであるため、同じ基本交差点番号が全国に重複して存在してはならない。したがって、基本交差点番号は、以下のルールに基づき設定する。

- 1) 番号が最も小さい区間の「終点側」と基本交差点が接続している場合は、区間番号が最も小さい区間の区間番号を基本交差点番号とする（図2-4参照）。
- 2) 番号が最も小さい区間の「起点側」と基本交差点が接続している場合は、「当該区間番号より小さい最大の10の倍数」を基本交差点番号とする（図2-5参照）。

上記2)のルールは、番号が最も小さい交通調査基本区間の「起点側」と「終点側」で基本交差点番号が重複する事を避けるためである。

なお、道路の移管等により、番号が最も小さい区間の路線の上下方向が交通調査基本区間を最初に設定した時と比較して逆転する場合は、上記1)の「終点側」を「起点側」と、2)の「起点側」を「終点側」とそれぞれ読みかえることとする。

その他、次のような場合も、データ更新時に上記1)、2)のルールに従わない場合が発生する。しかし、一度付与した基本交差点番号は変更しない。

- ・基本交差点に接続する番号が最も小さい交通調査基本区間が、廃止される場合
- ・番号が最も小さい交通調査基本区間が追加され、基本交差点に接続される場合

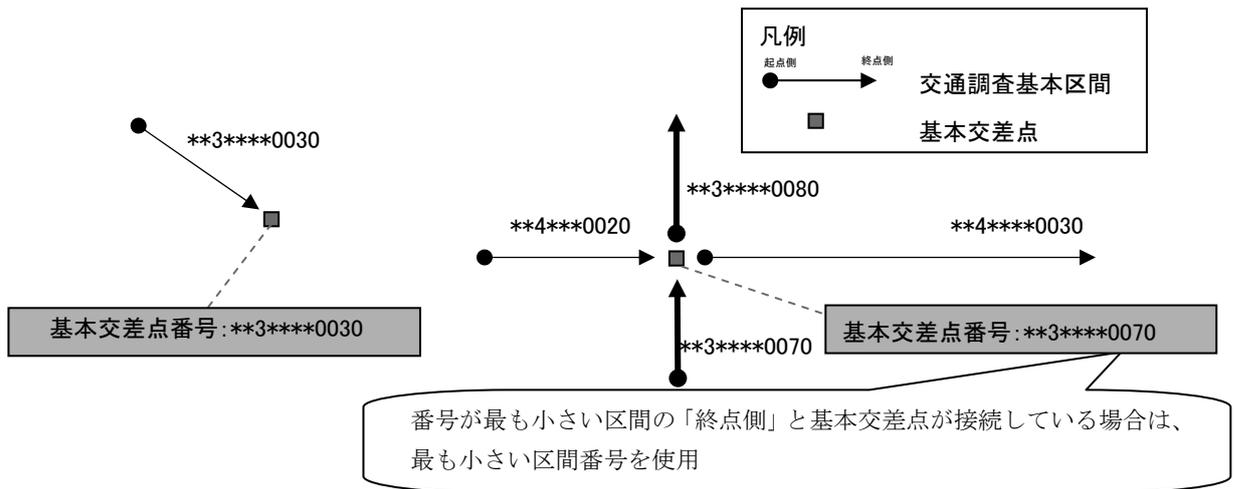


図2-4 基本交差点番号の付与例（終点側で接続している場合）

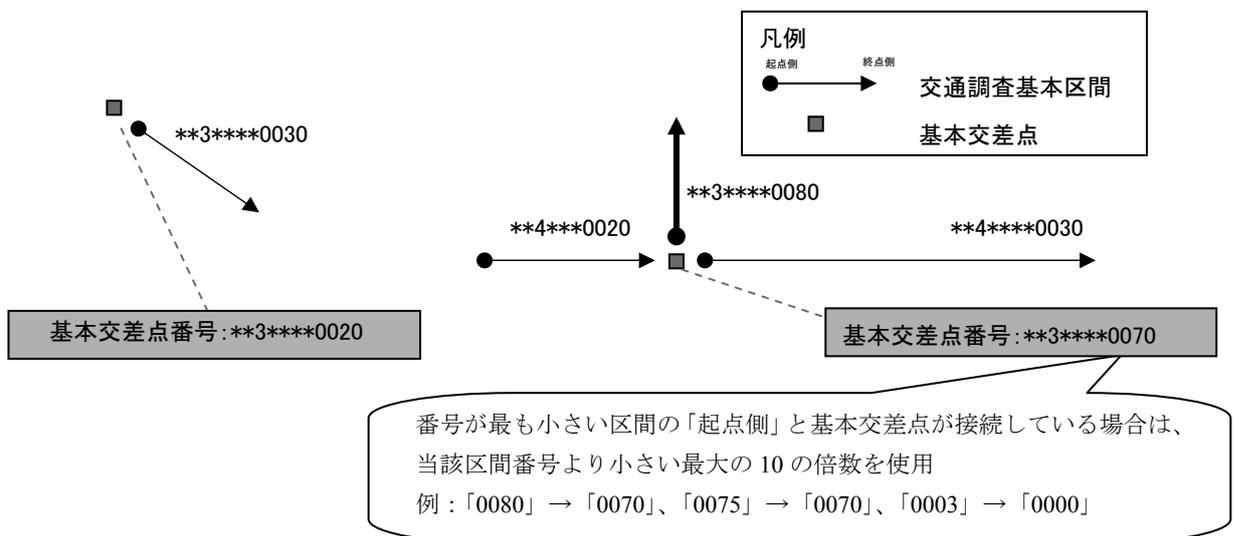


図2-5 基本交差点番号の付与例（起点側で接続している場合）

### 3. 4. 生成項目

「接続区分」、「接続する交通調査基本区間数」、「接続する交通調査基本区間」は、交通調査基本区間データベースより生成する。

[解説]

交通調査基本区間データベースより、プログラム処理により生成できる項目の定義を以下に示す。

#### (1) 接続区分

接続区分は、基本交差点に接続している交通調査基本区間のうち、番号が最も小さい交通調査基本区間の接続している側の接続区分を表す。(接続区分の詳細は、「1章 交通調査基本区間標準」を参照)

すなわち、当該基本交差点に接続する複数の交通調査基本区間のうち「接続1」の交通調査基本区間の接続している側の接続区分から取得している。

#### (2) 接続する交通調査基本区間数

接続する交通調査基本区間数は、基本交差点に接続する交通調査基本区間の総数である。なお、他と接続しない交通調査基本区間の端点の場合の接続する交通調査基本区間数は1となる。(図2-6参照)

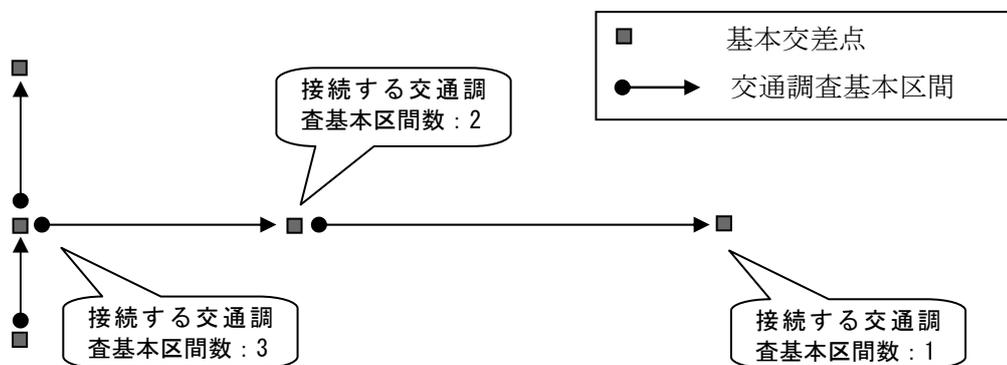


図2-6 接続する交通調査基本区間数

#### (3) 接続する交通調査基本区間

基本交差点に接続する全ての交通調査基本区間の「交通調査基本区間番号」と「世代管理番号(十の位)」「世代管理番号(一の位)」「起点側・終点側フラグ」を表す。記載の順序は交通調査基本区間番号の小さい順とし、接続1は番号が最も小さい交通調査基本区間となる。

「起点側・終点側フラグ」を除く各項目の詳細は、「1章 交通調査基本区間標準」

を参照されたい。

なお、「起点側・終点側フラグ」は、交通調査基本区間が、当該基本交差点と起点側、終点側のどちらの端点で接続しているかを示すものであり、表2-2の区分で整理する。

表 2-2 起点側・終点側フラグ

起点側・終点側フラグ	コード番号
起点側で接続	1
終点側で接続	2

### 3. 5. 入力項目

「座標」、「道路の区間 ID 方式の参照点 ID」、「交差点名称等」「備考」は、各基本交差点に固有の情報として入力する。

[解説]

各基本交差点に固有の情報として入力する項目の定義を以下に示す。

#### (1) 座標

基本交差点の緯度と経度を入力する。なお、測地座標系は原則として世界測地系とし、入力形式は、度分秒(秒は少数点以下2桁を含め4桁)とし、緯度8桁、経度9桁とする。(例：緯度36度7分21.32秒、経度140度4分21.53秒の場合、緯度36072132、経度140042153と入力。)

なお、当面は、交通調査基本区間-DRM対応テーブルを用いてDRMノードの緯度経度情報を世界測地系に変換して入力し、将来「(2)道路の区間ID方式の参照点ID」が整理された場合には、路上参照点の緯度経度情報(世界測地系)を入力する。

#### (2) 道路の区間ID方式の参照点ID

道路の区間ID方式と基本交差点を関連付け、それぞれの持つ関連データの相互利用を目的に、基本交差点に対応する道路の区間ID方式の参照点のIDを入力するものである。(詳細は「道路の区間IDテーブル標準(財団法人日本デジタル道路地図協会)」を参照)

当面は、道路の区間ID方式と関連が付くまでは空欄とする。

#### (3) 交差点名称等

交差点名称等は、必要に応じて交差点及びインターチェンジの名称を32文字以内で入力する。ただし、「3.4(1)接続区分」のコード番号が7(大規模施設等へのアクセス点)の場合は、大規模施設等を特定できる名称等を入力する。

#### (4) 備考

備考欄は、必要に応じて32文字以内の文字を入力する。